

KSN 通信 VOL.101

こんにちは。いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2016 年の体育の日は 10 月 10 日で、久しぶりに本来の日になっています。未だにハッピーマンデーで毎年違う日程になることには違和感を覚えますが、学校や幼稚園で、運動会の賑やかな音が聞こえてくると、ああ、そんな時期なんだなと感じます。

■ KSN の取り組み

■ 堺エコロジー大学主催「食品ロスの現実」に協力いたしました

先般、堺市の市民講座「堺エコロジー大学」が主催する「食品ロスの現実」が開催され、約 20 名の参加者の方々が、弊社へご見学にお出でくださいました。

弊社で行っている事業の中でも、食品廃棄物の搬入から炭化に至るまでの工程についてご説明をさせていただきながら、炭化処理施設や容器分別の様子、廃棄物のサンプル等を実際にご覧いただきました。参加された方々は、「食品のリサイクルって堆肥やガス化のイメージしかなかったけど、炭化ってどんなことをするの?」、「どんなごみ（廃棄物）がくるの?」、「できた炭は、何に使われるの?」等、リサイクルへの高い関心を寄せていただきました。



様々な形状の食品廃棄物サンプルをご覧いただいています。

■ リサイクルニュース

■ 環境省「食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項の改定について」(中央環境審議会答申)を発表

平成 28 年 4 月 19 日付けで環境大臣から中央環境審議会に諮問され、審議が行われていた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項の改定について」に関して、中央環境審議会から環境大臣に答申がなされました。

この答申は、食品関連事業者（食品製造業者、食品卸売業者、食品小売業者及び外食事業者）が取り組むべき措置として、食品廃棄物をそのまま商品として販売することが困難となるよう適切な措置を講じること等を追加するべく、食品リサイクル法の「食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令」を改正すること等を提言するものです。今後は、共管省庁である農林水産省の食料・農業・農村政策審議会食料産業部会での審議を経た上で、関係各省と共に、この答申を踏まえた判断基準省令の改定等の所要の措置を講じることとされています。